

経歴

Yuko Mitsunaga

- 平成18年 4月 総務省採用  
同 自治財政局調整課
- 平成18年 8月 岡山県企画振興部市町村課
- 平成20年 4月 総務省消防庁消防・救急課
- 平成21年 8月 日本銀行金融市場局市場企画課
- 平成22年 5月 同 金融市場局市場調節課
- 平成22年 8月 総務省自治行政局地域自立応援課
- 平成23年 7月 秋田県企画振興部総合政策課政策監
- 平成24年 4月 同 企画振興部学術国際局国際課長
- 平成25年 4月 同 企画振興部市町村課長
- 平成26年 4月 現職

これが私の生きる道

秋田県総務部財政課長 光永 祐子

経歴

Tomoyuki Watanabe

- 平成20年 4月 総務省採用  
同 行政管理局行政情報システム企画課
- 平成21年 7月 同 大臣官房総務課
- 平成22年 7月 同 情報流通行政局地上放送課デジタル放送受信推進室主査
- 平成24年 8月 同 人事・恩給局公務員高齢対策課企画第一係長
- 平成25年 9月 併任 内閣官房原子力規制組織等改革推進室（～25年10月）
- 平成26年 4月 現職

活力あふれる  
共助社会の実現

内閣府公益認定等委員会事務局総務課課長補佐

渡邊 倫幸

地方創生への道

入省6年目となる平成23年から、私は秋田県で管理職として勤務し始めました。これまでの約4年間、たくさんの得難い経験をしてきました。平成24年、秋田県がロシアのプーチン大統領に秋田犬「ゆめ」を贈呈し、無類の猫好きで知られる本県の佐竹知事とその返礼として、シベリア猫「ミール」をいただいたことを記憶している方も多いのではないでしょうか。私は当時、国際課長として、この「犬猫外交」にも携わりましたが、このように地方が独自に特色ある国際交流を進め、地域の発展に向けて取り組む姿勢は、現在の「地方創生」の流れに通じるものがあります。

地域活性化と人口減少の克服を併せて実現する「地方創生」に向け、現在、我が国全体で検討が行われ始めましたが、秋田県ではこうした動きに先駆け、将来の人口減少社会においても、必要な住民サービスを提供できる行政体制を検討するため、県内全市町村との研究会を立ち上げました。研究会では、単独の市町村での継続実施に懸念のある業務について、県がその業務を引き受けることも含めて、様々な角度から検討を進めているところです。平成25年度、市町村課長として研究会の運営に携わり、この業務は県が、この業務は市町村が、という固定観念にとらわれずに、地方の実情を踏まえて自治体のあり方を見つめ直した経験は、まさに総務省が掲げる現場主義そのものであり、秋田ならではの「地方創生」に向けた取組が動き出しつつあることを実感した一つの例でもあります。

秋田美人への道

現在(平成27年1月)は、財政課長として、来年度予算編成作業の真っ只中にいます。県の各施策を推進するためには、先立つ予算が必要となること、各部局からの予算要求の中身を精査し、すべての事業について、その必要性や、目的を実現するための手段として適切か、県民のニーズに対応しているかなど、ときには深夜まで議論する日々が続

いています。

県庁全体の施策を俯瞰しながら、各施策の効果が最大限発揮されるよう、協議や調整を重ねた上で予算を編成し、県の施策体系を構築するという重責を担う財政課長を、入省9年目でありながらも務めさせていただけるのは、上司や同僚の皆様の支えがあってこそ。周囲への感謝の気持ちを忘れることなく、県外出身者としてのしがらみのない視点から、若きゆえの突破力や女性ならではのしなやかさを売りに予算編成に取り組んでいます。こうした経験や、米どころで酒どころの秋田の地にて出会った方々との終業後の一杯(で済むはずはありません)を通じて人間力を磨き、「魅力のある人」という意味での秋田美人になれるよう、日夜励んでいます。

これが私の生きる道

私が総務省の門を叩いたのは、霞が関から地方に飛び込み、現場からこの国の形を見つめ直し、地に足の着いた地方自治制度の政策立案に取り組みたかったから、そして、霞が関ではできない経験や出会いを通じて成長したかったからです。この入省当初の想いを実現できている今、「これが私の生きる道」だと自信を持って言えます。皆さんの生きる道がこの道につながり、一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。



佐竹知事と協議中

皆さん、「公益法人」という言葉を聞いたことはありますか？

もしかしたら、普段の生活の中でも、公益法人の支給する奨学金や公益法人が行うボランティア活動など既に何かしらの接点があるかもしれません。社会が多様化し国民のニーズが複雑化する中で、行政による画一的なサービスではなく、民間の発意により社会の様々なニーズに応じて公益活動が行えるよう、平成18年の制度改革によって現在の公益法人制度は誕生しました。これにより、全国で約9,300を超える公益法人(平成27年1月末)が社会の様々な分野で活動を行っています。

“公益の芽”を伸ばす

私は、現在内閣府で公益法人のガバナンスの確立や公益活動の活性化等に取り組んでいます。内閣府に設置されている公益認定等委員会は、民間出身の有識者委員7名で構成され、中立的な立場で公益認定申請に係る審査や公益法人の監督(公益認定法に定める基準を満たさなくなった場合に実施)等に関する審議を行っています。

現在、委員会では、この審査・監督以外に「法人との対話」に力を入れています。ここで言う「対話」とは、委員会と公益法人が監督する側と監督される側の関係だけでなく、広く公益法人等の関係者と相互に情報発信や意見交換を行い、理解を深めていく活動です。このような新たな取組を通じて、公益法人の活動を盛り上げ、活力あふれる共助社会につながる“公益の芽”を伸ばしていくことが、今後一層重要になってくると感じています。

日本の未来を切り拓く

出向先で未経験の業務を担当する中で、総務省で培った経験やネットワークがいきています。これまで、アナログ放送終了によりテレビが視聴できない地方の山間部等が抱える問題の解決に奔走した

り、年金支給開始年齢の段階的な引上げに対応するため、各府省の人事担当者を相手に再任用制度(定年後の職員を任期を定めて採用する制度)の活用に関する調整や企画等を行ったりしました。特に、年金支給開始年齢の引上げに伴う対応は、各府省の本省や地方にある出先機関を訪問し、現場で直面している人事制度上の課題や、各府省が独自に行っている先駆的な取組等を把握した上で、国家公務員が国民のために最大限パフォーマンスを発揮できるよう制度の在り方を決める困難な仕事でしたが、その分やりがいも非常に大きかったです。

日本全国や国の行政機関を見渡し、現場から上がってくる切実な意見を受け止め、その意見を一定の方向に整理して物事を前に進めるという経験は、世の中をより良い方向に変えていく上で必要不可欠な能力だと思います。このような能力は、“公益の芽”を伸ばしていく取組を進める上でも役立つとともに、内閣府での知識やネットワークもまた総務省に戻った時にいかしている経験になると思います。チャレンジングな課題に果敢に取り組んでいるところです。

幅広いフィールドで多様な経験ができる総務省。明日のより良い日本のために挑戦することができる職場がそこにはあります。皆さんと一緒に仕事ができる日が来るのを楽しみにしています。



国際労働機関(ILO)の総会にて